

総務委員会行政視察報告書

- 1 視察期間 自 平成20年8月6日
3日間
至 平成20年8月8日
- 2 視察都市 岡山県岡山市
大分県大分市
熊本県宇城市
- 3 参加者 宮澤委員長、増田副委員長、野崎委員、稲垣委員、小野委員、早川委員
渡部委員、寺田委員、山田委員
同行 鈴木行革推進室長
随行 土屋副主任
- 4 視察事項 (1) 市の概況について(3市)
(2) 協働のまちづくり(条例)について(岡山市)
(3) 人材育成について(岡山市)
(4) PFI市民行政センターについて(大分市)
(5) 年次財務報告書について(宇城市)
- 5 考察 次のとおり

岡山市 人口：696,172人、面積：789.90km²(平成20年4月1日現在)

1 協働のまちづくり(条例)

平成11年9月議会で「NPO法人の育成策の強化を求める意見書」を全会一致で採択、12年6月に「岡山市協働のまちづくり条例」を制定、13年4月に施行された。

本条例は、市のまちづくりの基本目標の実現に寄与すると認められる非営利公益活動団体(NPOに限らない)の事業を、9名の委員による審査機関の審査を経て、「特定非営利公益事業」として指定するものである。支援措置は、事業に必要な市有施設の無償貸与や使用料の減免である。事業指定は最多で21あり、現在は18である。

課題は、支援として貸し付ける遊休施設等には限りがあること、行政がNPO等を下請けとする傾向から、行政と市民が同じ目線で役割分担する事業提案型へ移行すべきこと、NPO等の負担感を除き政策への意見反映が必要であること、事業指定が固定化し審査会は2年ほど開かれていないことがある。以上のことから、岡山市では条例改正を含めて見直しを考えているとのことである。

協働のまちづくり条例には、政策に市民が参画するような自治基本条例に近いもの、NPOの側面支援等で地域活動の活性化と行政の効率化を図るものがあるが、本市は岡山市と同様、に該当する。しかし、岡山市は「団体」による「事業」を「指定」して「支援」という限定的な体系であるのに対し、本市が目指す条例は「理念条例」であり、「対象が広範」である。実施計画が策定されるものの、条例自体とその議論の曖昧さを避け、焦点を鮮明にする努力が必要である。

2 人材育成

本市から見た岡山市の人材育成の特長は、自己啓発を人材育成の基本に位置づけていること、人材育成は、職場内研修を含めた「職場管理」と、異動・昇格・給与などの「人事管理」と、それだけでは足りないものを補うための「職員研修」の3つを一体的に取り組むことによって行っていること、階層ごとで、特に開発すべき能力を明示していること、それらを視覚的に理解できる『人材育成ビジョン』がまとめられていることの4点である。

このうち に関しては、人事管理の点が欠け、「人材育成＝職員研修」「人材育成ビジョン＝職員研修の長期計画」と見られがちであることを改め、職員の満足度を高めるためにも、今後『人材育成ビジョン』の改訂を考えているとのことである。

本市の職員研修計画は、岡山市より研修計画が具体的である。しかし、『人材育成ビジ

ョン』という「ゴール」を明確化することで、育成の「ルート」をはっきりさせられることは有意義なことである。また、岡山市の研修計画で「基本的な姿勢」や「研修方針」が明確に記されていることや、「職員研修実施結果」が具体的に記されていることなどは、『人材育成ビジョン』の明確化による研修への意識付けの成果と思われる。

本市においても、『人材育成ビジョン』の検討と「職場管理・人事管理・職員研修」の一体的運用が必要なのではないかと感じた。

大分市 人口：464,018人、面積：501.25km²（平成20年4月1日現在）

1 PFI市民行政センター

昭和46年に建設された大分市植田（わさだ）支所は、施設自体の老朽化に加え、植田地域が人口8万人を擁する地域となったことにより、事務量が増加し、執務スペースが狭隘化した。地域住民へのサービスの低下が懸念され、地域住民から早期建てかえの要望が起った。建てかえは、同時に鶴崎センターの移転建設も重なったため「PFI方式」により建設することとなった。

施設の特長としては、保健センターや地域住民の交流の場としてのコミュニティーゾーンを追加した総合市民センターとしての整備であることと、それに伴う土日・祝祭日の開館や利用時間の延長、時間外に行政部門を間仕切るシャッターの設置などがある。駐車場利用は1日600台、推計1日620人以上の市民が施設を利用している。

平成13年度に事業発案、14年度末に実施方針公表、15年度に入札・協定書締結・契約、15年度末から17年度に設計・建設、17年11月供用開始、35年度末に事業期間終了である。

大分市のPFI事業で特筆すべきものは、次のとおりである。

地元業者へ配慮した資格審査とし、業者選定は選定委員会で行い、100点満点の点数を入札価格で除し、1億円当たり何点獲得したかという総合評価（除算方式）を採用している。契約金額は約30億円（施設整備費15億円、維持管理及び運営費15億円）で、施設整備費と維持管理・運営費を合わせて、SPC（建設・維持・運営を行う合同企業体）への支出は年間1億7,000万円であり、財政負担の平準化が図られている。BTO方式（建設 build 所有権移転 transfer 運営 operate）を採用し、所有権は市にあるが、運営はSPCが行う。市所有であるため固定資産税が不要となる。SPCは当初から自分たちが運営しやすい施設を設計するため、運営コストも抑制できる。また、事業期間終了時に異常のない状態で引き渡せるようにするため、事業期間中に大規模修繕を実施することになって

いる。

S P Cが20年間運営した後の運営は、将来の法制度が不明であるので、現時点で考えておらず、指定管理もあり得るとのことであった。

その他、財団法人日本経済研究所がコンサルタントを務めている。

庁舎建設には財源として市債が使えないため、P F I方式は有効であるが、大分市として初のP F I事業であり、今後は事業のガイドラインを作成したいとのことであった。

本市では、この4年間には総合健康福祉会館等の建設があり、今後ごみ処理施設建設も始まる。現時点で、新たな建築物の具体的計画はないが、行政改革の点からも、P F I方式は研究を進めておくべきと考えられる。

宇城市 人口：64,099人、面積：188.56km²（平成20年4月1日現在）

1 年次財務報告書

これは現宇城市長のリーダーシップによる導入である。

宇城市の取り組む公会計改革は、バランスシートによる分析、施設白書（公共施設の評価）、補助金評価シートの3つの柱から成り立っている。

1点目のバランスシートによる分析は、財政分析をした結果、資産に対する負債の割合が高いこと、人件費・物件費の比率が高いことが見えてきた。そのため、予算編成方法の「予算査定」から「枠配分」への転換、「施設白書」の作成、「補助金評価シート」の作成が方針づけられた。

2点目の施設白書は、市町村合併による類似施設の重複や公共施設に対する過剰投資を改めるため、類似施設を含めた相対評価により、効率的な管理運営や適正配置、維持方策など、将来のあり方について検討を行うために作成したものである。方法は、公共施設評価調書により個別に調べた後、コストを横軸、利用度を縦軸（図書館では、貸出1冊当たりコストを横軸、1日当たり貸出冊数を縦軸）にとった、4つの象限による分析である。高コスト、低利用の施設は存続自体が検討される。

3点目の補助金評価シートは、平成21年度までに毎年4,000万円の補助金を削減する方針である。補助金等評価表により、必要性、有効性、効率性の3つの視点から評価し、担当課の絶対評価、所管部の相対評価を経て、事業ごとにA B C Dの4段階の評価を行う。現在は、団体の育成補助の削減を行い、事業費補助には手をつけていない。

施設白書と補助金評価シートは、目に見える客観的な分析に基づいているため、施設の

今後や補助金削減の説明がしやすい効果があるとのことである。

包括年次財務報告書は、市の財政状況と資産・負債の実態を明らかにし、現在から将来にわたる財政状況を分析するための、バランスシートや行政コスト計算書を含む、市全体の財務状況をまとめたものである。しかし、専門家や議員向けであるため、今後、市民にわかりやすい情報開示の方法について、「公会計改革研究会」に投げかけてあるとのことであった。

また、市職員の専門性を高めるため、職員を1名、監査法人トーマツに出向させ研修を積ませているとのことである。

いよいよ連結決算が始まるが、それは、自治体会計全体での指標から、早期に改善の必要性を判断するためと言えよう。むしろ、より行政改革を進めるためには、国の行政的・指導的発想による指標でなく、どこに隠れた無駄が存在するかをみずからの目で発見できるような、企業的発想の財務分析が必要となるのではなかろうか。特に、宇城市の取り組む施設と補助金の相対的分析とその可視化は大いに参考にすべきものと考えられる。